

第9回新城市総合計画審議会 会 議 録

平成20年2月14日
委 員 会 室

認定：平成20年3月6日

= 開会 午前10時00分 =

(事務局)

それでは皆さん、改めましておはようございます。今週は一段と寒い日が続いております。年度末を控えまして、慌ただしい毎日であります。定刻になりましたので第9回総合計画審議会を始めさせていただきます。本日欠席の連絡をいただいておりますのは、小川委員、河合委員、平田委員、中谷委員、戸田委員、下山委員であります。では、はじめに会長のご挨拶をいただきながら、議事に入らせていただきます。

(大貝会長)

皆さん、おはようございます。大変寒い中お越しいただき、先週に引き続きですが第9回目の審議会であります。本日は、前回の第8回の審議会で提案されました基本構想、基本計画、実施計画について、引き続きご審議をいただきたいと思います。

特に当審議会に対する諮問事項でもある基本構想については、最終的な「答申案」として、ご審議をいただき、会議終了後に市長への答申を行いたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、基本計画、実施計画につきましては、膨大な数のシートが提案されておりますが、前回、一部抜けておりましたシートを加えまして、すべてが提案されております。

前回の審議会でもご指摘をいただきました、個々の事業の内容についての詳細な調整、表現の仕方につきましては、今も専門部会と事務局の間で最終調整が行われている最中だとお聞きしておりますが、審議会としての審議は、本日で終了にしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

次第にありますように、本日の議事の内容としまして、まず、基本構想【答申案】、基本計画【案】、実施計画【案】について、前回ご審議していただいたところからの修正箇所について、提案をいただき、審議を進めて参りたいと思っております。

また最後、審議終了後に前回お配りしております「答申案」についても、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

本日の議事録署名者の方は、議会選出委員の太田善市様、教育委員の菅沼昌人様のお二人にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは早速ではありますが、議事に入って参りたいと思っております。それでは事務局からお願いします。

(事務局)

はい、それでは失礼いたします。私からは、基本構想の答申案について説明させていただきます。答申案の前回お示ししましたものから若干の変更がございますので、その修正点について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

大きく3点ほど変更がございます。1つ目として17ページをご覧ください。SWOT分析のところがございます。このSWOT分析の、非常に字が細かくて恐縮ですが、表の一番下の欄ですが、「弱み×機会=改善戦略」とあり、その横に「弱み×脅威=回避戦略」と

という枠組みがございます。これまでは「回避戦略」の中に「高齢者・障害者の社会参加の促進」が入っておりました。こちらについて策定委員会から、最終的なご指摘があったのですが、「高齢者・障害者の社会参加の促進」は弱み、脅威を回避する戦略ではないと、弱みではあるかもしれないが、むしろ、新たな機会として捉え改善をしていくんだという積極的な捉え方をしていこうと、社会参加を促進することによって、新たな社会を創っていくという改善の戦略であるというご指摘をいただきました。ここの表の上から4番目にある「高齢者・障害者の社会参加の促進」を右側の欄から移させていただきました。同じように18ページの表でも同様の変更がありますので確認ください。それが一点目です。

それから大きく2点目の変更点ですが、これは20ページをご覧ください。20ページの一番上のところに(4)とあります。ここではSWOT分析を元に4つの基本戦略を定めているところがございますが、この基本戦略(4)のところは前回まで「エコシティ創造」となっていました。前回の審議会でも委員さんからご指摘、ご意見を賜っているところですが、「エコシティ創造」ではなく「環境首都創造」というように変更して提案させていただきます。ここの「環境首都」という考え方でありますが、「(4) 環境首都創造」は2つの段落から構成されていまして、2段落目の最後の行に「将来世代に誇れる・・・」という言葉を追加させていただいておりますが、「・・・持続可能な環境首都「山の湊」をめざします」という言葉は以前からも入っておりました。やはりめざす姿としては「持続可能な環境首都」、これをもっと前面に出すべきであろうという考え方です。この「持続可能」にはいろんな考え方があると思いますが、単に環境保全をするだけではなく、経済活動が安定していることであるとか、福祉や人権といった社会的な公正が増進する世の中だという風に捉えていく必要がありますが、今、上の段落につきましても、大きく変えさせていただいております。少し読ませていただきますと、「地球温暖化をはじめとする地球規模での環境変化に対処するには、社会経済活動における環境への負荷を減らす試みに加え、市民の一人ひとりが日々の暮らしの中で地球に優しい暮らしを実践することが大切です。そこで、私たちの居住空間であり、本市の最大の特徴である豊かな自然環境や風土をキャンパスに、環境に軸足を置いた市民活動、行政活動を地域の連携を踏まえながら広域的に展開します。」ということで「環境首都創造」というフレーズに変えさせていただいております。それに伴いまして「エコシティ」という表現で書かれていたところが本文中にも、18ページのSWOT分析の表も含めまして何箇所がございます。後ほどお話があります基本計画でも、「エコシティ」という大きな枠組みの中で展開しておりましたが、「環境首都創造」という目標を大きくはっきりさせるように変えさせていただきました。なお「環境首都」と聞いて、現在本市が取り組んでおります環境首都コンテストが、頭に思い浮かべられる方もいらっしゃるかと思いますが、単にコンテストにおいて上位に入るとか、一位をとって環境首都の称号を得るとかそういった点数的な活動に留まらない、もっと総合的な環境首都を創造していく取り組みである、ということをご理解いただきたいと思います。以上が2点目です。

3点目が一番最後の33ページです。用語の解説のところですが。実は事務局も見逃していたというか、「解説9」というものが抜けておりました。9ページのマネジメントサイクルの説明がごっそり抜けていたということで、追加をさせていただいております。それから「解説8」の中で、成果目標と成果指標の説明をしているのですが、表現が両方とも「成果目標」となっており、一方は「成果指標」が正しいということで、真ん中あたりですが、「目標」を「指標」という表現に変えさせていただいております。これら3点が前回からの大きな変更ということになります。どうぞご審議をお願いいたします。

(大員会長)

続いて、基本計画の説明をお願いします。

(事務局)

はい、続きまして基本計画及び実施計画について説明させていただきます。先ほどの会長さんのお話の中でもありましたが、今回すべてのシートを揃えさせていただきました。ただ、前回の審議会での委員の皆さんからのご指摘の点を、すべて消化しきれていない状況であります。前回の審議会におきましても例えば、基本計画のシート、ページでいきますと39ページからのシートになりますが、これの真ん中辺りにあります課題の書き方等の点がまだまだ消化できておりません。今後事務局内及び専門部会等で、更に精度を上げていきたいと考えております。

修正の点としましては全体的なことですが、ページ番号を手書きですが振るとともに、本文中の図につきましては「図表1」、「図表2」というように番号をつけさせていただきました。

また全般的にカタカナ表現が多い、分かりにくいというご意見をいただきました。その点につきまして目次にあります「第2章 基本指標(将来推計)」のところですが、今までは「基本指標(将来フレーム)」となっていました。事務局のほうでもフレームという言葉は、まだまだ一般的ではないということで表現を「推計」と改めさせていただきました。

中身につきましては一部修正しております。基本計画の15ページの財政推計の表につきましては、少し数値を置き換えさせていただいております。平成20年度の最終的な要求案が固まったということで、数値を差し替えております。

また、20ページの下から6行目、ここから始まっております「類似団体に比べ職員数が多い要因としては、以前より市内に民間保育所が少ないことや・・・」と改めさせていただきました。前回までは「民間保育所は無い」と表記しておりましたが、委員さんから誤りであるというご指摘をいただきまして、修正させていただいております。

あと、基本計画の39ページからのシートにつきましては、まだまだ見直さなければならぬところもございますし、前回の審議会でも環境分野のことや、基本構想に比べてまだまだ事業のあげ方が少ないのではないかと、一部の指標の数値が誤っているのではないかと、ご指摘をいただきました。見直しができたものは修正させていただきましたが、その他のご指摘の点につきましては、まだまだ修正できておりませんので、速やかに見直し

しまして精度を上げていきたいと考えております。

なお、基本計画及び実施計画につきましては、答申における基本構想の参考資料という扱いにさせていただきますので、基本計画、実施計画につきましては更に精度を上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

(大貝会長)

はい、ありがとうございました。それでは、今、基本構想の答申案についてと基本計画案、実施計画案について事務局から説明がありました。前回抜けていた部分が一応全部入ってきたということですが、前回の資料がもしお手元があれば、それと比較しながら見ていただければと思います。いかがでしょうか。ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

まず、基本構想において3点ほど修正がありましたけれども、それについて。

1点目がSWOT分析のところの「高齢者・障害者の社会参加の促進」という項目が、以前は「回避戦略」に入っていたところを、「改善戦略」に移したという話。

それから2点目が今まで「エコシティ創造」といっていた基本戦略の表現を、「環境首都創造」と変え、文章的にも20ページの(4)のところ少し表現が追加されている。

そして3点目が用語の解説のところ。どうですか。よろしいですか。

(松本委員)

今の3点以外ですが良いですか。

(大貝会長)

基本構想についてですか。

(松本委員)

はい。では確認なのですが、今日もらった新城市総合計画基本構想の中の23ページの上から6行目から続く文章だと思います。「・・・新城市民病院では、平成18年5月に策定された「新城市民病院経営改善アクションプラン」に基づき・・・」と更に続きますが、たまたまじゃないのですけども、今日最後ということで昨日、その前と見直していたのですが、これに付随してなのですが新城市民病院は去年、一昨年ですか2回に分けて取り上げられたようです。2年を目処に公設公営化に進むか、施設民営化に進むか答えを出すと言われていましたけれども、それがどうなったか。また、新城市民病院改善委員会からの報告書の中の、「5」の文「実践的な経営機能を確立するための体制・計画づくり 中期的」とあって、経営体系についてはアクションプランに従ってやっていくということで、ここに書かれていますけれども、その後「平成19年度に適切な経営を行った上で収支の均衡が達成できない場合は、公設民営化、指定管理者制度または、民営化、民間委譲も検討する」と書かれているんですけども、この構想案を見る限り、このままで進むのかと。ここにこういう風に謳ってあるのに、そのあたりのことがどうしても引っかかりますので、聞きたいということで発言させていただきました。

とりあえず昨年18年度は貯金を崩していたかもしれませんが、11億円赤字でし

た。平成19年度は黒字になるから、このまま進むということなんですか。

(大貝会長)

はい、今のご質問は、ここの表現の問題ですか。

(松本委員)

要するに今までどおりに進む、とここには書かれているんですけど、もう一方の報告書でこういう風にインターネットで調べていたら見つかりましたので、この辺のことが引っかかりましたので、その辺のかみ合いのことを教えていただきたいんですけど。

「平成19年度に適切な経営を行った上で収支の均衡が達成できない場合は、・・・」と一方では謳ってありまして、ここで今度出てきた基本構想案の中では、それを考えずにこのまま採算が取れたから市民病院はいけるのかなと思えるんですけど、ここだけちょっとどうしても引っかかりましたので、教えていただきたいということです。

(事務局)

すみません。市民病院の確認はしたいと思いますので、少しお時間をいただけますでしょうか。とりあえず今のところ、民間云々というような方向性が出ているわけではございません。現在検討中として、現況の市民病院の体制を立て直していこうということで、現在努力中でございますので、こういう風な表現をさせていただいております。内部で確認をしますので少しお時間をいただけますか。

(大貝会長)

表現としては現状での市の立場で書かれているということですね。確認というのはどういうことですか。

(事務局)

今、確認に行きましたので、分かり次第報告させていただきます。

(大貝会長)

分かりました。ではその件については後ほどということで。その他何かございませんか。無いようですね。

基本的には基本構想案は今日のこの会議の後、市長に対して答申という形をとりたいと思っております。今まで一年間で9回の審議会を、多数のご意見をお聞きしながらまとめて参りました。中身については私個人としましても、これまでの総合計画いわゆる全国を見渡してみても、こういった非常に実践的で、答申については後ほど説明がありますが、新たな公共の視点、みんなで使う視点、行政経営の視点というような視点に基づいて、基本構想が作られるということで、極めて確実でかつ充実したというか、何と言うべきか分かりませんが、この審議会の成果ではないかと思えます。

病院の件につきましてはまだ時間がかかるようですので、後ほどということで基本構想についてはこれでよろしいでしょうか。

それでは基本計画について、前回に引き続きご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。膨大な量の資料がございますので、すぐに確認するという事は難しいでしょ

うが。一つ一つの表現については先ほど事務局からも説明がありましたけれども、最終調整がまだ十分でないということで、細部においては不十分な面もあるかと思いますが、何か気になることがありましたらどうぞ。

(吉田委員)

それではお尋ねというか、確認させていただきます。基本計画の第4章、34～35ページで4桁の個別目標がございますが、今回はここに示されているもので進んでいくのだらうと思います。更にその内訳として実施計画という更に下のほうへ進んでいくわけがございますが、こういう企画というのは最終の実施計画の中に協働指数が～まであり、こういう考えにしたがって実施計画を組んでいくときには、どんどん市民とこのような会合をもって組み上げるという形になるのでしょうか。これは確認ですけれども。

(大貝会長)

では、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

(事務局)

はい、失礼いたします。今のご質問ですが、34～35ページにかけての体系の表ということになっておりまして、4桁の個別目標が施策ということになっています。施策にぶら下がる主な事業ということで、実施計画にある事業がここにあるわけですが、この市民協働指数を設けた意味合いは、今回の基本構想の中で言うております、市民自治社会を作っていこうということで、そのためにはやはり市民参加であるとか市民参画、さらにはこういった協働というものを、今、行政の施策を作っている、事業を考えている職員自身が考える、しっかり位置づけることが必要であろうということで、今回この事業を提案するにあたって、各部署の職員に個々の事業について考えていただく中で市民協働指数という扱いをさせていただいております。

この指標等は、今後市民の皆さんに公開されていくわけですので、今、委員さんがおっしゃったように、今後の施策の展開、事業の展開に当たっては市民の方々と協議をしながら、また可能な限り協働部分を広げながら進めていくということです。

それからこの計画は、成果指標ということで、毎年度の到達目標がいろいろ書かれております。そのチェックも市民委員会をはじめ、市民の方を交えて行っていこうと考えております。その状況によってまた新たな事業でありますとか、事業の進め方を相談させていただくというような手法で進んでいくものと思っております。また、あくまでここに載っている事業は主なものということでありますので、現在の体系の中では、この事業しか出ていないというご意見がございますが、行政では、この体系に続くすべての予算措置がされている事業については、同様にこういった形をとっていきたいと将来的には思っております。実施計画のシートの中でも、すべての事業の「棚卸し」という表現をしてありましたが、そういった形で22年度を目標に進めていくとしてありますが、その頃までには、すべての事業をこういう形で表すように作業を続けていきたいと考えております。以上です。

(大貝会長)

その他ございますか。よろしいですか。病院の話はまだのようですが。

(夏目委員)

今のことに関連していると思いますが、一応確認ということで質問させていただきます。市民協働指数についてですが、市民主導というところや、行政主導で市民が協働ということもあると思います。市民に伝えるというときはどのような方法がとられたりするののかということと、できあがった総合計画を市民が見られるようにしますとおっしゃられましたけれども、すべてを見るというのは大変なことであると思いますので、どこをどう伝えるのかを簡単に説明していただけるとありがたいです。お願いします。

(大貝会長)

計画そのものをどう伝えていくかということですが、この中にもその関係の件があるかと思えます。

(事務局)

今回の総合計画は膨大な量でありますし、先ほど言われました協働指数とか成果指標、目標といった数字を市民の皆さんに知っていただくということが出発点であると思います。

基本計画の32ページのところにも「広報活動の充実」というようなことで、若干述べさせていただきますいておりますが、総合計画に限らずケーブルテレビでありますとか、広報やホームページというような情報媒体を通じて、PRしていくということになるかと思えます。ただ、広報では、紙面の都合等がありまして、すべてを紙面に載せるということではできませんので、総合計画の趣旨等をできるだけ早い時期に広報を使って概要をお知らせしたいと思えます。それから個々のシート等については当面はホームページに掲載し、そこで見ていただくということになるのかなと思っております。それから市内の公共施設等に設置して、市民の皆さんに見ていただくという機会を作っていく必要があるだろうと考えております。これを印刷し全戸へ配布するというのは難しいので、いろんな有効な手段を考えていきます。

(大貝会長)

はい、これをすべて印刷するのは市民5万人分ということになりますので、現実的でないと思われそうです。

(夏目委員)

これを全部印刷するということが、困難であるということは十分分かりました。さまざまな広報活動をしていこうとしていることも分かりました。しかし、現在実際にインターネットからホームページを閲覧していらっしゃる方が、新城市の中でどれだけいるのかなと考えたとき、インターネットをうまく扱える人は良いです。ホームページを閲覧している人は良いと思いますが、本当に必要な、どうしてもここだけは知っていただきたいということを、簡単に分かりやすく伝える方法を考え、実践していただきたいと思えます。広報の紙面等の都合はあると思えますが、みんなに分かりやすく必要なものを載せるという努

力をしていただけたらありがたいと思うし、市民としても市民同士で情報を共有することや、こういった協議の場を設けることも必要かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(大貝会長)

はい。そのところは行政の方で工夫をしていただきたいと思います。パソコン等を使えばいろんな比較ができますが、パソコンを使える方がすべてではないので。

もうひとつの問題は、いくらPRしても、ここに集まっていらっしゃる方は違いますが、こういったことに関心を持たない人が多いので、こういった人の参加する意識を高めるように、そのためにも逆にPRが必要なかもしれませんが、そこはそれぞれが努力をして。

はい、先ほどの病院の件ですね。どうぞ。

(事務局)

時間をいただいて申し訳ありませんでした。先ほどの市民病院についてのご質問の件ですが、平成18年に策定しました「新城市民病院経営改善アクションプラン」に基づいて市民病院としては改善を進めているし、今後もやっていくということでございます。先ほどありました平成19年度に一般会計での資金投入により、経営改善がなされない場合は公設民営化又は指定管理者また、民間委譲といったものも考えなさいというのは、先ほどの質問にありますように長委員長の下で改革委員会の報告書にこうしたことがございました。ですけれども、いろいろ医師の確保であるとか、病院連携など努力しなければならないことはございますけれども、いわゆる経営的には上向いてきておりますので、あくまでこれは報告書からの意見ということで受け止めておまして、今後もこのアクションプランに沿っていくということでございます。

また、今後についても総務省から公立病院の改善、改革について「公立病院改革ガイドライン」というものがありまして、20年度中には先ほどのアクションプランに基づいた、更に経営改善に向けての姿勢を示す、そうしたものを提出するというようになっておりますので、この中に記載してあるようなことであくまで進んでいくとご理解をお願いいたします。

(大貝会長)

はい、ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それではその他あればどうぞ。

(菅沼委員)

今日いただきました資料の118ページと119ページになると思います。「人材の確保と育成」ということですが、ここにありますように優秀な人材を確保することが、市の発展には必要不可欠であるということは分かります。ただ優秀な人材ということを考えて場合に、ここにありますようにほとんどが入り口の問題で、採用についてはいろいろ考えて、優秀な人材を採用の段階で確保し、入ってきた人材を育てる、そして職員のやる気が活かされる人事システムを作っていくというようなことがここうたっておりますが、これは

当然そういう方向で良いかと思いますが、私が考えておりますのは優秀な人材を育てていくときに、職場の中で研修等が行われると思いますが、例えば新城市の職員の間だけでそういったことを討論していく、もちろんそれが基本だと思いますが、そういったことだけで良いのかどうか。どうしても身内だけの討論では甘くなったり、あるいはお互いに傷の舐めあいがあったりというようなこともありまして、深い討論ができない場合があると思います。そういう意味で外部の講師であるとか、市民の参加といういろいろな形で、職場の中だけの研修と同時にそういった形の研修制度を設けるとか、あるいは新城市と同規模の市に、あるいはもっと進んでいる市に職員を派遣して研修していただき、その成果を持ち帰って市の中に反映するとか、つまり私の言いたいことはもう少し外部導入と言いますか、そういう刺激を与えて職員の方のやる気を起こさせるというようなことが必要ではないかと思しますので、その辺のことを今後の人事のことなどを考える場合に、考慮していただきたいと思っております。

(大貝会長)

ありがとうございます。今の点について事務局から何かコメントがあればお願いします。

(事務局)

人材育成につきましては、優秀な人材をどう育てていくのかということが中心になるかと思いますが、基本計画の中では研修について、まずは個々の職員による自己啓発を中心に研修を進めていくことを基本に据えて、という表現をさせていただいております。広報紙にも載っていたと思いますが、研修の状況も公開されております。研修については一般的に職員の階層と言いますか、課長だとか副課長、主事、主査といった階層ごとの研修がある一方、専門研修ということで地方自治法ですとか、公務員法といった研修を愛知県の研修センターに行って、いろんな市町村の方と一緒に勉強するというようなことも行います。それから特別研修ということで職員の興味に応じて学びに向かうもの、そういった中には自治大学校ですとか、全国の仲間が集まって研修するとかそういった研修制度もあります。そのほかにも自主研修と呼ばれるものがありますが、自主研修の中には環境に係るものが最近は良く行われておりますが、その際には結構外部講師を招いて行う形がとられています。確かに委員さんのご指摘のように職員だけの研修に留まることなく、幅広い視野を養うという点でも外部の方々と一緒に、研修することが大事であると思っております。それから研修から外れるかもしれませんが、今回総合計画を策定するに当たってもワークショップでありますとか、団体ヒヤリングなど、そういった趣向を凝らせていただいております。総合計画の中でも市民委員会ということで、市民が主催するワークショップですとか、シンポジウムであるとかをどんどんやっという話をさせていただいております。職員による地域担当制度を含め、いろんな事業を進めるに当たっては、職員だけでなく、いろんな市民の方を交えて立案、施策を展開していくという形に今後の行政経営が転換していくと思しますので、職員の研修につながっていくのかなあと思っております。以上でございます。

(大貝会長)

これは僕の意見なのですが、地域の活性化のための人材育成ということに力を入れるため、国がいろんなプロジェクトを立ち上げていますが、やはり結局行政も市民も含めている地域おこしのための人材育成プロジェクト、国がお金を出すプロジェクトですがそういったものを積極的に進めていく。それで行政マンとしてのまちづくりの意識を高めていく一方で、市民の意識も高めていく。そういうことがこれから、通常の研修のスタイルではなく、何かプロジェクトに従って研修を進めるということが考えられると思います。

全国に先進的な事例があるわけですが、そういった中に大学と学生と一緒にやっているタイプ等があります。そういった事例を調べたり、事例を研究してこれからの研修に活かしたりということが考えられます。

その他には何かありますか。

(大谷委員)

基本構想の3ページに林業のことが書いてあるわけですが、いろいろと林業経営については厳しいものですから、総合計画の方にもこれからやっていこうということが書いてあるわけですが、非常に人材が少ないということと、間伐をやってくださいというようなことがここに載っておりますけれども、比較的數字が並べてあるだけのように思えますので、これから林業にもう一步踏み込んだ姿というのが求められてくるのだと思います。

この地域の分析は、そのとおりだと思いますが、それではこれから植栽をどのように転換していくのかや、いろいろなものが対象になりますけれども、方向が示されていないことがちょっと。木材単価から現在の利益というのは、林業生産者の皆さんにとって増える所得というのは7～8%ぐらいしかないもので、非常に所得が低いのでその辺で林業に対する諸々の問題が出ていますし、広域的な問題、治山の問題、水を適切に管理する問題等いろいろ出て参りますので、その辺のことをもう少し詳しく説明していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(大貝会長)

今のは具体的には基本計画の58ページ、「林業生産活動を応援します」のところ具体的な事業の話かと思いますが。

(事務局)

林業の関係なのですが、基本計画の57～59ページぐらいにかけて書かれています。今後の展開ということで、現在、市の森林政策担当の方で今後の林業に関して、どうやっていくのかということを検討しております。検討の結果というものを出せば本当は良いのですが、諸処の事情によりなかなか難しいということもありまして、例えば58ページの「主な事業」の欄の真ん中にある「森林資源の調査・研究」という項目も作っておりますけれども、これからはしばらく検討が続くと。また新しい林業を生業とする事業体を22年度には、一件は確立したいと考えている状況であり、基本計画の中にはまとめて

あります。

(大貝会長)

まだまだ市としては方針、大きな政策が決まっていないというか、ここには今までのやられる中での事業がありますね。

(事務局)

森林総合産業という言葉がマニフェストの中であるとか、これまでのまちづくりのときにも使っておりましたが、そういった目標はあるのですが、なかなか具体的に計画の中でどういったことを進めていくのか、といったことを示すまでには至っていないというのが現状です。

紐で綴じてある実施計画のほうでは、具体的な事業の内容が掲載してあります。こちらでもいろいろな課題とか、先ほどお話しされたことに合わせて、どんな風に事業を進めていくのかといったような内容や、20年度から先のさまざまな目標を掲げたりしております。総合的には森林総合産業として地域の最大の資源と言われております森林を、どう活かしていくのかといったとき、その地域だけで解決可能な問題でもありませんので、なかなか大きな方針を打ち出すことができておりませんが、今後も方向性を探っていくという方針で進めていきたいと考えております。当面3年間は、このシートの84～85ページにありますように、活動していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(大谷委員)

問題は僕が農業やっているのですが、いろんな面で単価が低いものですから、ここ数年また更に単価が下がっております。これをやっぺいこうと言われても、取り組む人が全くいなくなってしまうのですよね。こういうビジョン出されても残念と思うしかないのです。本来はこういう計画を出して、しっかり最後までいきましょうとか、こちらからこっちは棚田を作りましょうとか、何かパツとして出て何年後には新城として売っていかうとか、何か出ると良いと思うのですが、残念ですけど言わんとすることは分かりますけど、もう少し計画を練って取り組んでいただきたいと思いますし、今、三河ではお祭りをやっておりますけど、これを有効的に活用してきてはおりますけど、やっぱりこういう三河材を使った人には市のほうから補助金を出して、新城市民が何かをやっていくというメリハリをつけて、こういうことを中でうたっただけだとありがたいと思います。実施の段階でうたっただけだとありがたいです。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。これはまた私の意見なのですが、去年の夏のシンポジウムで中山間地域の活性化について大学主体のシンポジウムを開催しました。そのときに市町村の方にパネラーとして出席させていただきました。そのときの発言の内容は‘林業の再生は可能である’ということが結論となりました。非常に難しい、クリアしなければならない問題が多くあって、しかし新城市でもそれに対し、何らかの形で取り組んでいかれると思います。この時点でこの基本計画の中には、そこまで盛り込めないということが現実

かと思えます。これは私の意見ですが。

その他ございますか。

(林委員)

答申に出すという基本構想についてですが、ものを判断するときの基準が妥当なのかどうか疑問があるので、考えていただきたいということがひとつと、類似団体を基準にしてありますが、例えば類似団体と比較して職員数が多いというようなことが言われておりましたが、これには理由があってその理由があるのは仕方ないのですが、市の特殊な状況、条件があるわけで、単に類似団体と比較をすることは、計画を立てる上でかえって障害になるのではないかと思います。私は職員数が多いのはここに記述してありますような理由がありますので仕方ないと考えますが、職員が何をしているのかはきちっと調査する必要があると思います。基準の設定の仕方によって、計画は大きく変わってくるというようなことがありますので、基準になっているものが適切かどうかを、よく考えて計画を立てる必要があると思います。

それからもう一点、基準ということで行きますと、基本計画16ページの市税の「名目経済成長率を踏まえて平成21年度の伸び率を2.0%、・・・」となっております。名目経済成長率を基準に設定されているのだと思いますが、国のほうでも下方修正したということで、この2.0%が本当に適切なのかが問題になります。

総合計画基本構想のところで行きますと、5ページに「(5) 中山間地域における暮らし・文化の発信拠点」のところ「道州制の導入議論と並行して、・・・」とあります。国の道州制を基準にしていると思うのですが、それを基準にしてものを考えるように、新城市の合併が済んで東三河の大合併が云々といったところへ、道州制まで考えて新城市は10年の計画を云々と考えなければならないのかということです。基準をどうとるのかということで、計画そのものが大きく変わってくるということがありますので、その辺のことはもう一回きちっと整理していただきたいと思います。

もうひとつ言いますと、職員数を減らすということで同時に、議員数を削減するという話も出てくると思いますが、私は無闇に議員数を減らすということにもならないと思います。これはもういろんなところに結論めいたものが出ておりますけど、議員を減らすことによって枝葉や、末端部分の民意が吸い上げられないという問題が起こってくる可能性もあると思います。

合併を機に行政をスリム化するというので、いろんなものを減らしますが、それによって行政サービスが低下するというようなことに、ならないようにすることが必要じゃないかなと思います。基準になる数値の取り方を見直すべきであると思います。これによってあまり硬直化した考え方を持たないようにしなければならなく、この機会に数を減らせばよいということでないので、その辺のことを慎重に考える必要があると思います。以上です。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。数値そのものの捉え方だと思います。これについて事務局から何かありますか。これについては事務局の方でももう一度検討していただいて、今日が最後の審議会ということなので、私会長の方に一任していただければと思います。

その他ございますか。よろしいですか。

(本多委員)

大変良かったと思います。病院については、みんなで考える必要があると思います。先ほど意見が出ましたけれども、市民の一番の関心ごとが病院の問題であると思います。これは大変な問題になりかねないので、昨日も私の2つ上の先輩の葬儀がありました。脳溢血で豊橋の市民病院に運ばれました。集中治療室に運ばれましたが、満杯状態で集中治療室に居続けられないということになって、2日後になくなりました。そのまま集中治療室に居続けられれば、助かったかもしれません。それから設楽の加藤町長さんとお話しして、感動するお話をお聞きしました。田原在住の方が池に落ちて、しばらくしてから助け出されたのですが、仮死状態でした。それからドクターヘリで浜松の病院に運ばれました。浜松の病院には低温治療の設備があって、その治療のおかげで息を吹き返しました。普通なら助からなかったところが、医療の発達のおかげで助かったということがありました。加藤町長が会議の場でおっしゃっておられましたが、高度医療は大切です。先ほど部長からの回答がありましたけど、非常に病院まかせ、医師まかせは危険です。市民が最も関心のある問題であり、これは行政だけの問題ではなく、市民も考える必要があると思います。

例えば、昨年新春懇談会で豊川の市民病院の問題が出ました。その中で新城市民が豊川市民病院に来て困るという豊川市長が発言をしたのです。豊川市民病院に新城市民ばかりいるのはどういうことだと。豊川市長は新城市民を敵に回したというようなことがあったのです。今は豊川だとか新城だとか言っている時期ではないのです。広く連携しないと。豊川市民病院を新しく建てる場所をどこにするのかという問題があり、年内に決着します。どこに建てるかということでおそらく郊外になると思われませんが、そうすると今の病院より新城に近い場所になるのではないかと思います。先ほど広域化の話がありましたけども、新城市だけで解決しようとするのは困難なので、広域化して物考えることが重要なのです。市長も変わりましたし、豊川と新城で病院問題を広域的に考えていく必要があります。豊川の市長にもそのことを伝えて、いずれ話し合いの場を持たなければなりません。市議員の方も大勢見えるわけですから、奥三河も全部新城がカバーするので、新城病院そのものが頑張らなければならないのはもちろんですが、更に医療の高度化によって助からない命が助かるようになった時代なので、高度化した集中医療ができる病院です。あるいはガンの早期発見につながるMRIやCTを識別する医者がいないのです。医師不足は新城だけの問題ではなく、全国どこにでもあります。新城はマシな方です。これもいろいろ研修制度があるわけですから、東三河は高度な医療が集まるところがどこかありますから、そこから周辺の病院がネットワークを組んで、役割分担や医師の相互連携をするという考え方がよろしいのではないかと思います。高齢化が進む中で市民の最大の関心が病院の問

題だと思しますので、人任せにしないで市民一人ひとりが考えることが重要であると思えます。

それから先ほど道州制の問題がありましたが、これはもうかなり進んでいる話ですね。というのはもう日本が成り立たなくなっているのですよ。そういうときにどうするのかといったときに、道州制を導入することによって、各地域を活性化する。国の役割というのは逆に地方から、地域から国へ交付金を払う。つまり、愛知県なら愛知県、東海4県で金が自由に使えるということなんですよ。最近漏洩や談合の問題もありますが、地域活性化のために今、三位一体の改革といったことが問題になっているものですから、道州制を導入することによって、かなり過疎地域は地元の金は地元で使えるということになるのです。東海4県だけでオランダ一國並みの経済力があるわけですから、これが市の中で自由に使えるという、それをやらなければ存続していけない時代が近い将来、東三河の方が早いかも知れないという風に思います。以上です。

(大貝会長)

ありがとうございます。今日の12時に市長に答申という予定であると聞いております。あと10～15分で何かご意見あれば、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。これで最後の審議会ということになります。個別の意見というものではなくて、今回の総合計画そのもののあり方について、何かご意見あればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(吉田委員)

11年の計画の第1段階ということで、まとまったものでございますが、先ほどの大谷委員からもご指摘ありましたが、将来の展望がなかなか開けないような中での発車であるというようなご発言がございました。同じことで林業にしても、商業にしても、最近、私が関心を持っておりますのは、やはり環境問題です。こういったことの将来の展望が開けるような計画にシフトしていくような計画であって欲しいと思いました。以上です。

(大貝会長)

ありがとうございました。その他ありますか。特にないようですので、最後の議事内容にあがっております「答申書について」ということで、皆さんのお手元に資料を配布いたしますので、それに基づいて事務局から説明をお願いいたします。前回から若干表現が変わったところがございます。

(事務局)

それでは失礼します。前回大貝会長からお示しがありまして、その後も事務局で相談させていただきました。そこで、答申の表題のすぐ下の文の2段目、尚書き以降に「市議会の議決を経て策定されました基本構想・・・」というところで、意味合的には「議決をされた暁には」という意味であると思っておりますが、若干紛らわしいということで、「市議会の議決を経て策定されました・・・」という文を削らせていただきました。それから本日の基本構想の変更点、2番の「エコシティ」を「環境首都創造」に直しました。それ以外は以

前お示しましたものと基本的には変更はありません。事務局の意見としてお諮りいたします。以上です。

(大貝会長)

説明のありました答申書を持って基本構想の答申案と、その参考資料として基本計画、実施計画を提出するという形で答申したいと考えております。何か表現でもっとこうして欲しいというところがありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

1番が基本的な3つの視点と、「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念とすること、そしてこの計画を広く市民に周知すること、2番が基本構想の大きな柱について、3番が市民自治社会を形成していくための仕組みづくり、4番が財政ビジョンに基づく効率的な財政運営に努めること、それから進捗管理システムの充実を図ること、5番が各機関との連携によって計画の着実な執行を図ることとなっております。

よろしいでしょうか。特にご意見ないようですので、ただ今の事務局からの意見による修正をして、答申させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で本日の議事がすべて終了いたしました。長い間1年に渡って全9回、審議会を開催いたしました。その間皆さんと一緒にご意見等伺いながら、中身の濃い基本構想、基本計画が出来上がったと思います。皆さんがこれからまちづくりに積極的に関わられて、このまちづくりの精神である「協働」ということを実現させて、よりよい新城市になっていくことを私自身も願っております。

次第の最後「その他」ですが、ここは何か事務局からありますか。

(事務局)

はい、ありがとうございました。このあとのスケジュールですが、この審議会の終了後すぐに会長、副会長から答申をいただくということで、市長、副市長には伝えてあります。市長からお礼を一言申し上げるというような段取りにさせていただいておりますが、あと予定時刻まで30分程ありますが、いかがいたしましょうか。

(大貝会長)

暫時休憩ということでよろしいでしょうか。 それでは、休憩とさせていただきます。

= 閉会 午前11時25分 =

【市長への答申】

= 開会 午前 11 時 35 分 =

(事務局)

市長がみえましたので、始めさせていただきます。

本日、審議を終了し答申の運びとなりました。この一年間ありがとうございました。一年間お付き合いいただきました皆様方から、一言ずつ感想等いただくと大変ありがたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、副会長の夏目委員さんからお願いしたいと思います。

(夏目副会長)

一年間の大変長期間にわたる委員の皆様方から、活発なご意見をいただきまして、本日の答申を迎えるわけでございます。「山の湊しんしろ経営戦略プラン」ということで、合併後初めての新城市の総合計画が策定される運びになりました。この総合計画に沿って新しい新城市がますます発展するように、ご努力をお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。

・ ・ ・ 以下、出席委員が順次感想を述べる。(内容については省略) ・ ・ ・

(事務局)

それでは、大貝会長より市長へ、答申をお願いいたします。

(大貝会長)

平成19年2月28日付け、新企～1・2・4で諮問のありました「第1次新城市総合計画について」につきましても、当審議会において第1次新城市総合計画「基本構想」(案)等について慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

なお、基本構想(以下、「本計画」という。)につきましても、市政運営の指針として活用されるとともに、下記事項に留意され、めざす将来像「市民がつなく 山の湊 創造都市」の実現にあたられますよう要望します。

- 1、 本計画は、地方分権の流れや社会経済情勢を受け、「新たな公共の視点」、「みんな で使う視点」、「行政経営の視点」に基づき、「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念とした計画であることから、広く市民への周知に努めるとともに、本計画の実施にあたっては、市民の幅広い参画を図られたい。
- 2、 本計画の大きな特徴の一つは、本計画を「経営戦略プラン」として位置づけたことにある。「市民自治社会創造」、「自立創造」、「安全・安心の暮らし創造」、「環境首都創造」のまちづくりの4つ基本戦略と、基本計画に示した「財政ビジョン」、「行政改革ビジョン」、「人材育成ビジョン」、「情報ビジョン」の4つの行政経営ビジョンに沿って、持続可能な地域社会の創造に努められたい。
- 3、 市民自治社会をめざした地域内分権の試みは、市民や職員の理解と協力なしでは

実現できず、単なる「地域自治組織への権限委譲」は、必ずしも市民主体の地域課題の解決には結びつかない。分権の対象となる地域課題や地域活動、組織・体制についての具体的な議論を重ね、市民に一方的に負担を押し付ける形で仕組みづくりが進むことがないように留意されたい。

- 4、 本計画の実施にあたっては、財政ビジョンに基づく効率的な財政運営に努めるとともに、常に計画の進捗状況を市民が認識できる進捗管理システムの充実に努められたい。
- 5、 本市の厳しい財政状況や社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、国、県、近隣市町村、各種機関・団体等との緊密な連携を図りながら、計画の着実な執行を図られたい。

以上でございます。

【大貝会長より、市長へ答申書が渡される】

(事務局)

はい、ありがとうございました。ここで市長より委員の皆様へ、一言ごあいさつをいただきます。

(穂積市長)

はい、それでは一言ご挨拶させていただきます。昨年2月にこの審議会が立ち上がりまして、私のほうから総合計画の策定につきまして、諮問をお願いしたということでございます。以来、9回にわたる審議会、またその過程ではさまざまなご検討をいただいたということでありまして、今回の審議会においては実質的な審議が充実するように、事前に資料をお渡しし、それに目を通していただきながらの議論の積み重ねであったと思います。またその過程では市民5000人を対象にしたアンケート、中学3年生全員へのアンケート、各種団体へのヒヤリングや住民参加のワークショップなども開催していただきました。それらの議論を積み重ねながら、今回こうした新城市合併後の第1次総合計画が策定され、私の元に届けられたわけでございます。会長はじめ委員の皆さんの1年間に渡る、ご心労もあったと思いますが、積み重ねの議論に深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

この総合計画基本構想を一読いたしまして、私は大変強い、熱い感銘、感動を覚えます。従来の行政施策の弊害からの決別を、冒頭ではっきりと宣言しての総合計画の策定でありました。明確に経営戦略プランと銘打ちまして、みんなで使う視点、そして公共の視点、さらに経営の視点を加えまして、新たな自治社会創造に向けての指針としていただきました。

更には、「市民(ひと)がつなぐ 山湊(やまのみなと) 創造都市」ということで、新しい中山間地域における新城市の役割、めざすべき市民のまちづくりの像を示していただきました。ここには単なる抽象的な願望ではなくて、現実の冷徹な分析に基づき、更に市民アンケートの詳細な分析、更に新城市を取り巻くさまざまな環境変化の予測なども加え

まして、地に足のついた理念に基づいた実施計画まで絞り込んでいただきました。短期間で、わずか1年で本当にできるのだろうか、という不安を抱えながらの出発でありましたけども、皆様方の本当に献身的な努力によって、こうした素晴らしいどこに出しても恥ずかしくない、どこに出しても誇り得る総合計画になっているのではないかと思います。

私個人を振り返って見ますと、合併最初の市長選挙で初代の市長と選任をいただきました。決して順風満帆の船出ではなく、市民病院の問題、財政の危機などをはじめとして、あるいは過疎、高齢化の進行などを含めて非常に厳しい船出でありましたし、この2年間を振り返りますと財政の削減、歳出の削減などをはじめ、市民各員にはいろんな意味でのご負担をお願いいたしました。果たして新城市がしっかりと立ち上がっていただけるのだろうか、という疑問の声も市民の中から寄せられてきた2年間でもありました。その中で今回の総合計画がこのような形で練り上げられたことに対して、私自身が大きな自信と確信を得ることができましたし、市民の力は無限にそこに潜んでいることの信念を新たにしました次第であります。

この基本構想が従来の行政の枠組み、あるいは従来の既成観念を取り払って言えば、足かせを取り払って新しい価値を創造するための、いろんな仕掛けがこの中に盛り込まれていると思います。私どもが得てしてこんなものだろう、新城の中山間地域はこれでしょうかがないんだというような、得てしてあきらめに似た気持ちの中で一方では、未来に希望をつなぐという明文のもとに、抽象的で捉えどころの無い目標を掲げがちですけども、今回の総合計画を拝見して、私はこの地で文字通り新たな市民の価値を創造していくこと、この地で新たな富を築き上げていくことの展望と、そしてそれに向かう揺るぎない信念と、決意を皆さんからいただいた気がいたします。

今後この総合計画は3月議会に上程をされまして、議会の審議を経て議決を受けるわけでございます。議決を得るまでは正式の計画とは申せませんが、すでにこの中に込められた皆様方の思いは、既に議会の方々にも十分伝わっていると思いますし、そして議会の議決を経て以降、多くの皆さんからコメントいただきましたけども、市民共有の財産としてこれを広め、深めその都度その都度環境変化の中で見直しをかけながら、一步一步まちづくりを重ねていく、言わば、市の憲法としての役割を果たされていると思います。文字通り総合計画というのは、市行政の最上位の計画でございます。これをいただいた以上、市長といたしましてこの計画を体現できるように、この計画に全身全霊を懸けて、奉仕をする決意を新たにしましてこれからの市政に向かっていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、歴史的な合併を経たわけでございます。この合併の評価をおそらく何年か後に市民が下すわけでありまして、合併を経て最初の土台を築く総合計画基本構想であります。後世の皆さんの検証に耐えるように、そして未来の世代に恥じないようなまちを、これから皆さんと一緒に作り上げて参りたいと思っております。

重ねて一年に渡るさまざまなご苦労に対し、深く心から感謝を申し上げますとともに、皆様方のご尽力に改めて敬意を表したいと思います。本当に一年間ご苦労様でございました。

併せて今後とも市政へのさまざまなご協力、ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、そしてこれから総合計画の検証の市民委員会等が立ち上がっていくわけでありますが、その中で適切なご意見、ご指導等もいただきますようお願いいたしまして、意は尽くせませんが感謝と決意のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（事務局）

以上をもちまして、本日の会議をすべて終了させていただきます。大変一年間ありがとうございました。

= 閉会 = 午後 0 時 1 5 分